



吹田市

認知症ケアパス 第7版

吹田市では、認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らし続けられる地域共生社会を目指し、取組を進めています。

認知症の人も含めて市民一人一人が、「新しい認知症観」に立ち、認知症の人が自らの意思によって、多様な主体と共に、日常生活及び社会生活を営むことができる共生社会を作り上げていく必要があります。

『認知症になっても安心して暮らせるまち吹田』を目指しましょう。



吹田市イメージキャラクター
すいたん

認知症とは（1～2ページ参照）

いろいろな原因で脳にさまざまな障がいが起こり、生活するうえで支障が出ている状態を指します。

認知症は、誰もがなる可能性のある病気です。



認知症ケアパスとは（3～4ページ参照）

認知症の進行に合わせて受けられるサービスや社会資源等を紹介する一覧表です。

お気軽にご相談ください（5～6ページ参照）

どのようなサービスが利用できるかわからない場合は、まずは地域包括支援センターへご相談ください。

若年性認知症※1、軽度認知障害(MCI)※2の人も相談できます。

※1 若年性認知症とは・・・65歳未満で認知症を発症した場合を若年性認知症と言います。働き盛りの40～50歳代で発症することが多く、ご本人だけでなく、ご家族の生活への影響が大きくなりやすい特徴があります。

※2 軽度認知障害(MCI)とは・・・認知症と完全に診断される一歩手前の状態を言います。放っておくと認知症に進行しますが、適切な予防をすることで健常な状態に戻る可能性があります。

吹田市の認知症支援に関する取組（7ページ参照）

吹田市では様々な認知症支援に取り組んでいます。

これからも、認知症の人やその家族、地域住民を対象とした、さまざまな取組を進めます。

新しい認知症観とは

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

認知症の人を含めた国民一人一人が「新しい認知症観」に立ち、認知症の人が自らの意思によって、多様な主体と共に、日常生活及び社会生活を営むことができる共生社会を創り上げていく必要があります。

認知症の人が、認知症の状況に応じて、最期まで自分らしく暮らせるよう、周囲の人の支えも得ながら、認知症の人の尊厳を保持できるようにすることが重要です。

（認知症施策推進基本計画より引用）

すいた年輪サポートナビ

市内の医療機関や介護保険事業者だけでなく、認知症の対応が可能な医療機関の検索もできます。

すいた年輪サポートナビ

検索



1 認知症は脳の病気による症状です

(1) 認知症とは

様々な病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能（記憶や判断力など）が低下して、社会生活に支障を来した状態をいいます。



認知症には大きく分けて4つのタイプがあります。

アルツハイマー型認知症

脳の神経細胞が小さくなり、やがてどんどん減っていくことにより起こります。初期の段階では、もの忘れが目立ち、やがて時間や場所を認識できなくなっていくます。

脳血管性認知症

脳の血管が詰まったり、破れたり、その部分の脳の働きが悪くなることにより起こります。たとえば、脳梗塞や脳出血、くも膜下出血などにより起こります。小さな梗塞が起こるごとに段階的に進行します。

レビー小体型認知症

脳内にたまったレビー小体という異常なたんぱく質により神経細胞が破壊されます。現実にはいない人間や小動物が見えたり、転びやすくなったりするなどの症状が現れます。

前頭側頭型認知症

脳の中でも理解をつかさどる「前頭葉」と、聴覚や言葉の理解をつかさどる「側頭葉」が縮んでいきます。ルールを守らない、衝動的に行動する、毎日同じ行動を繰り返すなど、周囲への配慮を欠いた行動特徴があります。

(2) 認知症の症状

認知機能障害… 脳の機能低下によって直接起こる症状

記憶障害

- ・新しいことが覚えられない
- ・体験したことをすぐに忘れる

理解・判断力の低下

- ・物事を考えるスピードが遅くなる

見当識障害

- ・時間や場所がわからなくなる
- ・外出先から自宅へ戻れない

実行機能障害

- ・仕事の段取りや手順がわからなくなる
- ・二つ以上のことを同時に並行して行えなくなる

治りにくい

性格・素質

環境・心理状態

行動・心理症状… 性格・環境・人間関係などの要因により (BPSD) 精神症状や行動に支障が起きる二次的な症状

不安・焦燥

うつ状態

幻覚・妄想

徘徊

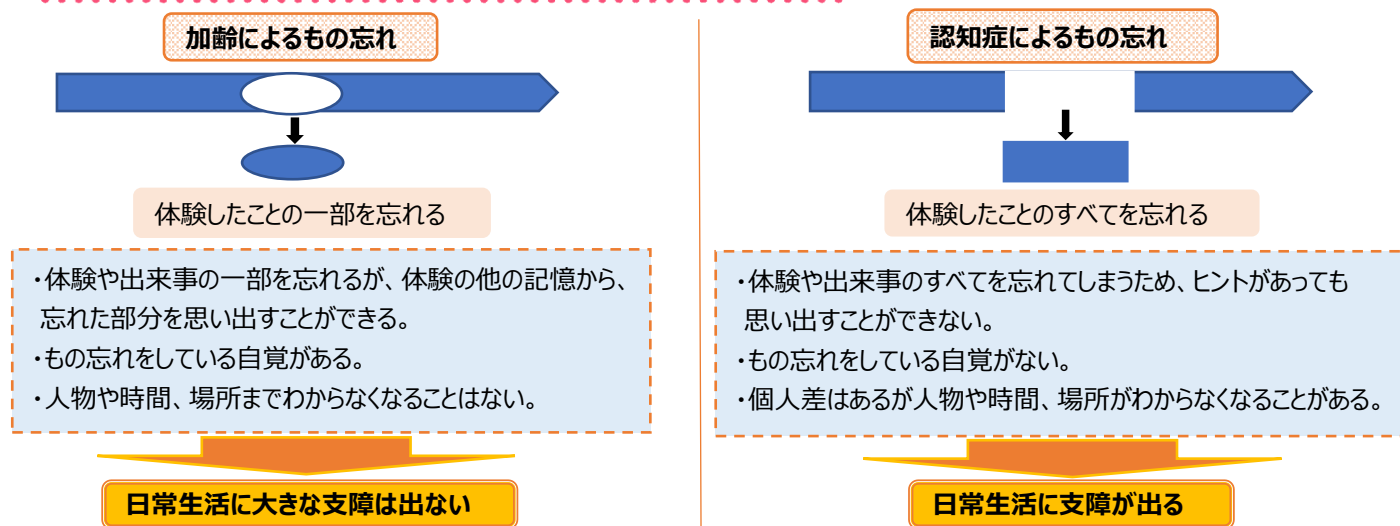
興奮・暴力

不潔行為

治る可能性がある

2 こんなことに思い当たれば、認知症かもしれません

「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い



3 早期発見・早期治療が大切です

(1) どうして早期発見・早期治療が大切なのか

症状が軽いうちから準備することができます

治療により改善する場合があります

進行を遅らせることが可能な場合があります

◎症状が軽いうちから、ご本人・家族・まわりの人が認知症について理解し、病気と向き合うことで、これからの生活についての備えをすることができます。認知症になっても、いつまでも自分らしい生活を送ることは可能です。

◎正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫等による認知症は、早期発見・早期治療により、症状が改善される場合があります。また、生活習慣病などの病気を予防することは、脳梗塞や脳出血の発症や再発を防ぎ、認知症の進行を食い止める大切な要素です。

◎老化に伴うもの忘れの段階から認知症に進行するまでの「軽度認知障害（MCI）」という予備軍の段階で治療を開始することで、認知症の進行を食い止めたり、遅らせたりすることができる場合があります。

(2) なぜ、医師の診断が必要なのか

認知症の症状が現れても、原因やタイプは違います。その見極めのために医師の診断が必要になります。認知症のサインに気づいたら、きちんと診断を受け、状態に合った治療法を相談していくことが大切です。

(3) 何科を受診したらよいのですか

日頃から診察を受けているかかりつけ医に相談し、専門外来を紹介してもらうのが良いでしょう。一般的には神経内科、精神科、心療内科、脳神経外科、あるいは「もの忘れ外来」という専門外来で診てもらうことができます。予約制の場合もありますので、確認が必要です。

(4) どのようにして検査するのですか

認知症の検査は医師の問診、脳の画像検査、血液検査、心理検査、ご家族や介護者からの聞き取りなどを組み合わせて行います。

(5) 新しい治療薬について

近年は、アルツハイマー病の要因とされる脳内のアミロイドβを取り除いて、アルツハイマー病による軽度認知障害と軽度の認知症の進行を遅らせることが期待される抗アミロイドβ抗体薬による治療も行われています。薬の使用に当たっては、投与が適切か様々な観点から検査・診断が必要になりますので、まずはかかりつけ医や専門外来を受診しましょう。



4

認知症の経過と経過に応じて利用できる支援（どんなときでも、まずは相談からはじめましょう。認知症の人を支援する仕組みやサービスは様々です。相談しながらうまく使っていきます。）

認知症の程度		気 づ き ～ 軽 度	中 等 度	重 度	最 重 度
認知症の人の様子 (症状の例)		・ 約束を忘れてしまうことがある ・ 財布や通帳など大事な物を探すことが増える ・ 時間がわかりにくくなる ・ 新しいことが覚えられなくなる …など	・ 日にち、曜日、季節感がわかりにくくなる ・ 自宅から離れたところ（慣れていない場所）で道に迷う …など	・ 家族がわからなくなる ・ 物を見ても、それが何かわからない ・ 近所（慣れた場所）でも道に迷ったりする ・ 自宅内でもトイレの場所がわからない …など	・ 言葉（語彙や発語量）が減ってくる ・ 話しかけた言葉が理解できない ・ 表情が乏しくなる …など
暮らしの中で困ること（例）		・ いらいらして怒りっぽくなる ・ 一人でのいるのが不安になったり、外出するのがおっくうになる ・ 趣味や好きなテレビ番組が楽しめなくなる ・ 買い物に行くと同じものばかり買ってくる …など	・ ガスの消し忘れがあり、鍋を焦がすことが多くなる ・ 薬やお金の管理ができなくなる ・ 季節にあった衣類を選べなくなる ・ 毎日の入浴を忘れることがある …など	・ 服をうまく着ることができない（前後や裏表、上下、順番がわからない） ・ 入浴するのを嫌がったり、身体がうまく洗えなくなる ・ トイレの水を流すのを忘れたり、排泄の失敗が増えてくる …など	・ 寝たきりになり、排泄や入浴など身の回りのこと全般に介護が必要になる ・ 食事が飲み込みにくくなり、介助に時間がかかる ・ 日中も眠っている時間が多くなる…など
本人・家族向け アドバイス		◎ いつもと違う様子や困ったことがあれば、まず相談しましょう。本人が認知症の症状を自覚し、不安に思っていることもあります。 ◎ 家族は、本人が物事をやり遂げる過程で、どの部分ができ、どの部分ができないのかを見極め、できない部分を支援します。昔の経験をもとにできることは大切にします。	◎ 火の始末や道に迷うなど、思いがけない事故に備えて安全対策を考えます。 ◎ 家族は、本人の行動の変化にとまどいや不安を感じることが増えてきます。介護のつらさ・しんどさを一人で抱え込まず、親族等の身近な人や支援者にも理解してもらいましょう。	◎ 家族の介護負担が増えてきます。相談しながら、医療や介護サービスを上手に使いましょう。 ◎ 急に体調を崩しやすくなります。肺炎など、他の合併症の症状や予防対策について学びましょう。	◎ 家族は言葉以外のコミュニケーション（話し方や表情・しぐさから気持ちをくみ取るなど）を心がけましょう。 ◎ 医療や介護の専門職と、看取りに備えた相談をしておきましょう。
利用できる 制度や サービス (例)	相 談 す る	医 療	地域包括支援センター【5ページ参照】 高齢者サポートダイヤル【6ページ参照】 介護支援専門員（ケアマネジャー） 認知症初期集中支援チーム【7ページ参照】 地域保健課（吹田市保健所内） ころの健康相談【6ページ参照】 吹田市社会福祉協議会【6ページ参照】 吹田コスモスの会（認知症家族の会）【6ページ参照】 公益社団法人 認知症の人と家族の会【6ページ参照】 若年性認知症相談窓口【6ページ参照】		
			かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局 認知症疾患医療センター（社会医療法人北斗会 さわ病院 大阪府豊中市城山町1-9-1）《月・火・木・金・土 午前9時～午後5時 水・日・祝休み TEL:0120-004-142》 一般病院		
			訪問看護		
	予 防	通う場所 ・ 集う場所	デイサービス、デイケア、認知症対応型デイサービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護		
			街かどデイハウス 認知症カフェ【6ページ参照】 いきいきサロン、ふれあい昼食会、世代間交流（地区福祉委員会）		
			ひろばde体操、いきいき百歳体操、高齢クラブによる集いの場、ふれあい交流サロン、 高齢者生きがい活動センター、高齢者いこいの間、高齢者いこいの家、その他の集いの場		
			市民スポーツ講座、地区公民館健康体操講座 日常生活用具の給付等		
	介 護	家事や介護 の手助け	安心サポート収集（ごみの収集） 訪問介護、ショートステイ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
			住宅改修、福祉用具貸与、特定福祉用具販売		
			市営住宅、シルバーハウジング生活援助員派遣 見守り付き住宅（ケアハウス等） サービス付き住宅（サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等） 介護を受けられる施設（介護老人保健施設、グループホーム、特別養護老人ホーム等）		
	生 活 支 援	支 援	消費生活センター、成年後見制度利用支援事業 日常生活自立支援事業、けんりサポートすいた（社会福祉協議会） 緊急通報システム、人感センサー、救急医療情報キット、はり・きゅう・マッサージクーポン券、通院困難者タクシークーポン券、災害時要援護者支援制度 もしもし電話訪問、傾聴ボランティア（社会福祉協議会） 徘徊高齢者SOSネットワーク（みまもりあいステッカー）		
			高齢者友愛訪問事業 高齢者見守り活動協力事業者との連携による見守り【7ページ参照】 認知症地域サポート（声かけ見守り訓練）【7ページ参照】 民生委員・児童委員、地区福祉委員、認知症サポーター、チームオレンジ コミュニティソーシャルワーカー(CSW)、生活支援コーディネーター（社会福祉協議会）【6ページ参照】		

5 認知症に関する相談ができるところ

(1) 地域包括支援センター ～介護や高齢者福祉の総合相談窓口～

困った時、どこに相談すればよいのかわからない時は、まずは
お住まいを担当する地域包括支援センターにご相談ください。



市ホームページ



	名称・住所	連絡先	担当地域
JR以南	吹一・吹六地域包括支援センター 内本町2-2-12 内本町コミュニティセンター内	TEL.06-6317-5461 FAX.06-6317-5469	寿町・中の島町・西御旅町・東御旅町・内本町 元町・朝日町・川岸町・清和園町・南清和園町
	吹三・東地域包括支援センター 幸町22-5 ハピネスさんあい内	TEL.06-4860-8338 FAX.06-4860-8233	高浜町・南高浜町・昭和町・高城町・末広町 日の出町・川園町・吹東町・幸町・南正雀 平松町・目儀町
片山 岸部	片山地域包括支援センター 山手町1-1-1 吹田特別養護老人ホーム高寿園内	TEL.06-6310-7112 FAX.06-6310-7115	片山町・原町2・出口町・藤が丘町 朝日が丘町・山手町・上山手町・天道町
	岸部地域包括支援センター 岸部北1-24-2 ウエルハウス協和内	TEL.06-6310-8626 FAX.06-6310-8627	岸部南・岸部北・岸部中・岸部新町 原町1、3、4・芝田町
豊津 江坂 南吹田	南吹田地域包括支援センター 穂波町21-23-103	TEL.06-6155-5114 FAX.06-6155-5663	泉町・西の庄町・金田町・南金田 南吹田・穂波町
	豊津・江坂地域包括支援センター 江坂町4-20-1 エバグリーン内	TEL.06-6310-9705 FAX.06-6368-6005	垂水町・江坂町1～4・豊津町 江の木町・芳野町・広芝町
千里山 佐井寺	千里山東・佐井寺地域包括支援センター 千里山高塚2-11	TEL.06-6386-5455 FAX.06-6386-5477	千里山霧が丘・千里山星が丘・千里山虹が丘 千里山月が丘・千里山松が丘・千里山高塚 千里山東・竹谷町・佐井寺・佐井寺南が丘
	千里山西地域包括支援センター 千里山西1-41-15 コート千里山西Ⅲ	TEL.06-6310-8060 FAX.06-6310-8561	千里山西・千里山竹園・春日 円山町・江坂町5
山田 千里丘	亥の子谷地域包括支援センター 山田西1-26-20 亥の子谷コミュニティセンター内	TEL.06-4864-8551 FAX.06-6170-3939	山田東1・山田西1・山田南・五月が丘東 五月が丘西・五月が丘南・五月が丘北
	山田地域包括支援センター 山田東2-31-5 グループホームたんぽぽ内	TEL.06-6155-5089 FAX.06-6155-5527	山田東2～4・山田西2～4・山田北
	千里丘地域包括支援センター 長野東12-32 ケア21千里丘内	TEL.06-6876-5021 FAX.06-6876-6121	樫切山・山田市場・尺谷・長野東・長野西・千里丘上 千里丘中・千里丘下・千里丘西・千里丘北・新芦屋上 新芦屋下・清水・青葉丘南・青葉丘北
千里 ニュー タウン 万博 阪大	桃山台・竹見台地域包括支援センター 津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ5階	TEL.06-6873-8870 FAX.06-6873-8871	津雲台1・桃山台・竹見台
	佐竹台・高野台地域包括支援センター 佐竹台2-3-1 青藍荘内	TEL.06-6871-2203 FAX.06-6871-2380	佐竹台・高野台
	古江台・青山台地域包括支援センター 古江台3-9-3 シャロン千里内	TEL.06-6872-0507 FAX.06-6872-0503	古江台・青山台
	津雲台・藤白台地域包括支援センター 津雲台4-7-2 介護老人保健施設つくも内	TEL.06-7654-5350 FAX.06-7654-5267	津雲台2～7・藤白台・上山田 千里万博公園・山田丘

基幹型地域包括支援センター

市役所内にあり、上記15か所のセンターの総合調整、後方支援を行います。

泉町1-3-40 吹田市役所内 低層棟1階 高齢福祉室内
TEL.06-6384-1360・1375 FAX.06-6368-7348

(2) その他の相談機関

相談機関	内容	問合せ先
健康医療部地域保健課 (吹田市保健所内)	保健所ではこころの健康相談を行っており、保健師、精神保健福祉士、精神科医(嘱託)等が相談に応じています。統合失調症、うつ病、依存症関連(アルコール、薬物、ギャンブル等)、認知症、ひきこもり、その他こころの健康に関するご相談をお受けしています。ご本人だけではなく、ご家族からの相談にも応じています。お気軽にご相談ください。	TEL.06-6339-2227 吹田市出口町19-3 月～金曜日：9時～17時30分 (土・日・祝祭日・年末年始を除く)
吹田市高齢者 サポートダイヤル	高齢者や家族に対する総合相談(介護、福祉、健康、医療、高齢者虐待など)を行います。	TEL.0120-256-594 平日：17時30分～翌朝9時 土・日・祝日・年末年始： 24時間対応
社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会	社会福祉法に規定される民間の福祉団体で、都道府県・市区町村にそれぞれ1か所設置されています。地域住民や関係機関・団体等の協力を得て、地域福祉推進のための諸活動を行っています。 コミュニティソーシャルワーカー(CSW) ：個人が抱える生活・福祉の困りごとへの支援や、地区福祉委員会活動への支援をとおして「住民同士が助け合えるまちづくり」をコーディネートします。 生活支援コーディネーター ：吹田市の委託を受けて生活支援コーディネーター(広域型・地域型)を配置し、住み慣れた地域での高齢者の生活支援体制づくりを推進しています。市域で検討する「すいたの年輪ネット」、主に小学校区単位等で検討する「地域検討会」を開催し、必要な活動を検討しています。	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 TEL.06-6339-1205 吹田市出口町19-2 (吹田市立総合福祉会館2階) コミュニティソーシャルワーカー(CSW) 生活支援コーディネーター 【問合せ先】 TEL.06-6339-1254
吹田コスモスの会 (認知症家族の会)	会員が集まって、日頃言えない苦しみや悩みを打ち明けたり、介護についての意見を交換し合う「交流会」を隔月に行っています。認知症の理解や福祉制度などについての学習会も行っています。	【電話相談】 毎月第1火曜日 10時～12時 (祝日を除く) TEL.06-6339-1210 事務局(吹田市社会福祉協議会)
公益社団法人 認知症の人と家族の会	全国で本人や家族が集まり、悩みや喜びを話し合うつどいを開催しています。介護体験や情報などを掲載した会報を発行しています。	認知症の電話相談 TEL.0120-294-456 平日：10時～15時 (土・日・祝を除く)
若年性認知症 相談窓口	65歳未満で発症した場合を若年性認知症と言います。多くの方が、社会や家庭で頼りにされる年代の発症になります。できるだけ早く、今後のことについて考えることは、進行の防止や、これからの生活にとってとても大切なことです。疑問や不安があれば、ぜひ相談してみてください。	若年性認知症コールセンター TEL.0800-100-2707 (フリーダイヤル) 月～土曜日：10時～15時 ただし水曜日：10時～19時 (年末年始・祝日は除く)
認知症カフェ	認知症カフェとは、認知症の人やそのご家族、医療や介護の専門職、地域の人などが気軽に参加し、交流や相談等をするのできる「集いの場」です。公的な制度に基づくものではありませんが、吹田市では、介護保険事業所や認知症サポーター、地域包括支援センターなど、様々な運営者により取組が広がっています。内容や費用などに違いがあります。詳しくは各カフェにお問い合わせください。	吹田市内 各認知症カフェ (吹田市ホームページ 吹田市内の認知症カフェ一覧で検索)  市ホームページ 
自動車運転免許証の 自主返納について	自動車の運転に自信がなくなったり、家族の運転が心配になったら運転免許の自主返納を検討することも必要です。運転免許の自主返納をし、運転経歴証明書の申請交付を受ければ、府内の協力企業からの特典を受けることができる制度(高齢者運転免許自主返納サポート制度)もあります。	高齢者運転免許自主返納 サポート制度について (大阪府ホームページで検索) 【窓口】門真運転免許試験場 光明池運転免許試験場 大阪府下の警察署 (大阪水上警察署を除く)
認知症保険と個人賠償 責任保険について	認知症保険は、認知症にかかったときの経済的リスクをカバーする保険です。個人賠償責任保険は、認知症の本人が、他人に怪我を負わせてしまった場合や、物を壊すなどをして賠償責任を負った場合に保証される保険です。	【問合せ先】 認知症保険や個人賠償責任保 険を取り扱っている保険会社にご 相談ください。

吹田市の認知症支援に関する取組

認知症地域サポート（声かけ見守り訓練）



市ホームページ

認知症高齢者役の人を探して声をかける模擬訓練などを行い、認知症についての正しい知識の普及や、地域の見守りネットワークづくりに取り組むものです。認知症の人も含めた誰もが安心して暮らせるまちづくりについて、地域の皆さんと一緒に考える機会にしませんか。



徘徊高齢者SOSネットワーク（みまもりあいステッカー）



市ホームページ

高齢者（利用者）が認知症等による徘徊で居場所がわからなくなった際、身元判明や早期保護、事故防止の一助となるステッカーです。

高齢者等が行方不明になったときに、発見者がステッカーに記載しているフリーダイヤルに電話しIDを入力すると、転送システムにより発見者の電話番号を秘匿した状態で、家族などに直接電話連絡が入ります。

また、ステッカーはスマートフォン等のアプリと連動でき、「みまもりあいアプリ」をダウンロードしている地域の協力者へ徘徊高齢者等の情報を発信し、搜索を依頼することもできます。



高齢者見守り活動協力事業者との連携による見守り



市ホームページ

ご協力いただく事業者の方々から、ひとり暮らし高齢者の方等の「ちょっとおかしいな」「ちょっと気になるな」というような気づきを地域包括支援センターにご連絡いただくことで、早期に問題を発見し、効果的な支援へつなげます。



認知症サポーター養成講座



市ホームページ

認知症サポーター養成講座は、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を地域で温かく見守る「認知症サポーター」になるための講座です。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、皆さんも「認知症サポーター」になりませんか。



チームオレンジ



市ホームページ

認知症サポーターステップアップ講座を受講した地域住民や専門職など多様な認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みのことです。

認知症の人やその家族の方もチームの一員として社会参加することを後押しするとともに、認知症サポーターの活動の場を増やすことを目指しています。

【吹田市におけるチームオレンジの主な活動】

- ・外出支援、見守り・声掛け、話し相手
- ・認知症の人やその家族からの相談に応じた、関係・専門機関へのつなぎ
- ・認知症に関する周知・啓発活動（認知症サポーター養成講座や声かけ見守り訓練の実施等）
- ・居場所づくりに繋がる活動（認知症カフェの運営、本人ミーティングの開催等）



認知症初期集中支援チーム

医師や医療・介護の専門職からなるチームが、医療機関や介護保険サービスの紹介、家族でのケアなど初期に求められる支援を、おおむね6か月間、包括的・集中的に行い、自立生活をサポートします。



認知症地域支援推進員

地域の医療・介護関係者、地域の支援機関等の連携体制づくりを通して、認知症の人やその家族を支援する仕組みづくりや認知症ケアの質の向上を推進するコーディネーターです。「認知症になっても安心して暮らせるまち吹田」を目指して活動しています。

